

会議録

会議の名称		第10回小金井市子ども・子育て会議
事務局		子ども家庭部子育て支援課
開催日時		令和6年11月18日（月）18時35分から19時38分まで
開催場所		801会議室
出席者	委員	会長 金子 嘉宏 委員 会長職務代理 萬羽 郁子 委員 委員 亀山久美子 委員 喜多 明人 委員 後藤 律子 委員 小峰 優子 委員 清水 圭樹 委員 水津 由紀 委員 竹内 敬子 委員 檀原 延和 委員 福井可奈子 委員 村田 由美 委員 渡邊 理恵 委員
	事務局	子ども家庭部長 堤 直規 子育て支援課長 鈴木 美苗子 子育て支援係長 古賀 誠 子育て支援係主任 山下 真優 保育課長 中島 良浩 児童青少年課長 平岡 美佐 児童青少年係長 鈴木 拓也 学童保育係長 野村 哲也 児童青少年課主査 永井 桂 こども家庭センター長 黒澤 佳枝 母子保健・児童福祉統括担当課長 笠井 綾子 ナレッジ・マネジメント・ケア研究所 熊谷 芳浩
傍聴の可否		可
傍聴者数		6人
会議次第		1 開会 2 次期計画策定について 3 その他 4 閉会
発言内容 発言者名（主な 発言要旨）		別紙のとおり
提出資料		資料38 のびゆくこどもプラン 小金井（素案）目次・第1章 資料39 のびゆくこどもプラン 小金井（素案）第2章 資料40 のびゆくこどもプラン 小金井（素案）第3章 資料41 のびゆくこどもプラン 小金井（素案）第4章

資料４２	のびゆくこどもプラン 小金井（素案）第５章
資料４３	のびゆくこどもプラン 小金井（素案）第６章
資料４４	のびゆくこどもプラン 小金井 施策の体系 修正対応表
資料４５	第１章～第５章における主な修正内容一覧
資料４６	第５章（資料４２）における量の見込みの算出方法
参考資料１１	意見・提案シート
参考資料１２	意見・提案シート
参考資料１３	意見・提案シート

令和6年11月18日

○金子会長 では皆さん、こんばんは。今日もありがとうございます。ただいまから、第10回小金井市子ども・子育て会議を開催いたします。

 実は、長岩委員、安岡委員から御欠席の御連絡をいただいております。喜多委員のほうからは、ちょっと遅れるということで連絡がありましたが、定員は満たしているということですので始めさせていただきます。

 早速にはなりますが、次第の（2）次期計画策定についてを行います。

 事務局からの説明をお願いいたします。

○子育て支援係長 初めに、計画第6章につきまして、資料43を御覧ください。第6章の構成につきましては、成果指標の項目のみ、資料39、第2章の38ページに移動させておりますが、それ以外は前計画同様、1、計画の推進体制、2、計画の達成状況の点検・評価、最後に資料編としております。なお、掲載予定の資料につきましては、件名のみですが記載しております。詳細につきましては資料のほうを御覧ください。

 次に、計画第1章から第5章までの修正版についてです。第1章から第5章までにつきましては、前回までの会議において一度お示ししておりますが、委員の皆様からの御意見を踏まえ、修正を行いました。

 なお、施策の体系の修正対応については資料44、修正箇所の概要については資料45、修正後の各章につきましては、それぞれ資料38から42までを御覧ください。

 次に量の見込みについて、資料46を御覧ください。第5章（資料42）における各事業の量の見込みにつきましては、事業ごとに国から示された算出マニュアルを基本として、昨年度実施したニーズ調査結果を基に算出し、その算出結果について実態と乖離があった事業については、過去実績を参考に独自の算定を行っております。各事業につきまして、どちらの算出方法を採用したのかにつきましては一表にまとめておりますので、資料を御参照ください。

 それでは、最後に今後の予定についてです。資料は特にございませぬ。本日は計画全体をお示ししておりますが、この議論につきましては、次回、12月の会議にて固めていただき、年末年始からの約1か月間、パブリックコメントを実施する予定であります。

そのため、本日の会議にて質問等ができなかったもの及び追加の御質問等につきまして、本日会議終了後から11月25日まで、メール等にて御意見等をお寄せいただければと思います。お寄せいただきました質問等については、次回会議にて回答とともに資料として委員の皆様へ配付させていただく予定です。

○子育て支援課長 ただいま事務局より、配付資料の説明と今後の予定について御案内いたしました。私のほうから第1章から第5章まで、修正しました内容につきまして、補足して御説明させていただきます。

では、まず資料38と併せまして、資料45を御覧ください。資料38は第1章ということになりますが、第1ページ目です。計画策定の趣旨について。こちらについては文章が分かりづらいという御意見を受けまして、端的に分かるようにということで修正をいたしました。

それから、2ページ目、本計画の対象年齢の表記が分かりづらいという御意見をいただきまして、計画の対象を図で表記、つけています。あわせて、子どもの表記についてでございますが、会議のほうで御議論いただきまして、本市におきましては、漢字の「子」、「ども」は平仮名ということで表記を設定させていただきましたので、その点につきまして、本文の中でも考え方を明記させていただいたところです。

第1章の修正については以上でございます。

次に、第2章についてでございます。資料39を御覧ください。こちらの29ページ目をお開きください。ニーズ調査の結果概要、カ) 共通設問の対象者間比較の中の居場所と体験、④居場所の箇所数と自己肯定感の相関関係についてです。相関関係であることが誤解のないように表記を見直したほうがよいという御意見をいただきまして、文章を修正しております。

また、これは御議論いただいたことではないんですが、子どもの意見聴取としてこれまで御報告してきましたキッズカーニバルやU30こがねい会議室の意見聴取以外に、令和5年度から実施しております、中学生サミット改め、小金井（しょうがねい）を変えちやう会について、コラム欄を設けました。ページ数でいきますと37ページになります。今回は調整中なので枠だけを提示させていただいております。

こちらの上段の「本町小学校6年生に聞きました！」というもののなんですが、すみません、こちらは大変御報告が遅くなって申し訳ございませんでした。実は本町小学校6年生に意見聴取の手法についてアンケートを実施したので、コラム欄を設けたいと思い

まして御報告させていただきます。

経緯としましては、市の子どもに関する施設など、子ども施策がどうやって計画されるのかなど話を聞きたいという御要望を、学校から教育委員会を通じていただきました。9月に本町小学校6年生の社会科の授業に伺いまして、「のびゆくこどもプラン 小金井」に基づき目標を決めて施策を展開していること、プランをつくるまでの成り立ちや、毎年計画が予定どおりに進んでいるか、子ども・子育て会議で御議論いただき、公表していることなどをお話ししてまいりました。

現在、次の計画を策定中であり、こども基本法が施行されたことで、これまでニーズ調査にも小学生御本人向けのアンケートを新たに含んだことや、キッズカーニバルでの取組、若者ワークショップを実施したこと、今後子どもの意見を伺いながら施策を進めていくことになった旨、お話をさせていただきました。

6年生のお子さんと直接お話しする貴重な機会となりましたので、子どもの意見を聞く手法としてどんな手法がよいか、選択肢を5つぐらいお示ししました。1つはアンケート、2つは意見箱、3つ目、子ども会議、4つ目、ワークショップ、5番目にその他ということで、5つの選択肢を用意して伺いましたところ、1位はアンケートで34.0%、2位は意見箱、32.1%、3位は子ども会議、20.4%でした。ワークショップは11.1%、その他は2.4%ということでした。

なぜ選んだのかという理由を伺いますと、主な意見ですが、アンケートは対面じゃないから気軽に答えられる、アンケートを集める側も結果が分かりやすいからなどという意見をいただきました。意見箱は気軽に自分の意見を伝えられるから。会議だと大人数の話合いになるので少数意見が届きにくい、意見箱だと人数に関係なく意見が届くからというような意見をいただきました。子ども会議は、子どもだけだから気軽に行ける、子どもならではの意見とかも出てきて、それを改善できるかもしれないというような意見もありました。

アンケートや意見箱のほうが気軽に意見を言えるという意見が大半を占めていましたが、今後の参考にしていきたいと思っております。そういった内容の結果を、掲載に当たって今現在調整中ですが、次回の会議ではコラム欄を含めてお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2章についての御説明は以上になります。

第3章についてでございます。資料40を御覧ください。1ページ目です。1、基本

理念について。ウェルビーイングの言葉の意味が曖昧であり、意図することが分かるような表現に見直すことがよいという御意見をいただきましたので、この白囲みの基本理念の後に一文を加えてございます。

それから2ページ目です。方向性について。前回は1つ目に子どもの思いを記しているところがありましたが、それは決めつけと受け止められないよう表記を見直すことがよいという御意見をいただきました。前回の子どもの思いについては、小金井市子どもの権利に関する条例、前文の一部を引用したものでありましたので、1ページ目の下から3段目の最後に「また」という文書を加えましたが、「また同条例には、前文として子どもの思いが記されています」と加筆した上で、誤解のないように2ページ目の下で参考として囲みまして、同条例の前文を全部分表記しております。

それから4ページ目、基本的な視点と目標の計画の基本的視点と成果指標。こちらの基本的視点3、成果指標について、受け身の表現から具体的な表現に見直すことがよいという御意見をいただきましたので、表記のほうを修正しております。

それから6ページ目です。施策の社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）のイメージ図についてです。何点かこれについては御意見をいただきましたので修正しました。

1つ目が、教育・保育の18歳以上について「大学」だけを表記するとほかの選択肢がないように思われる。ほかにも居場所があると伝わるように見直したほうがよいという御意見をいただきました。それで、居場所・参加支援を上段に移しまして、教育・保育の18歳以上の文言を「専門学校・大学等」と修正しました。

2つ目、子ども・子育て家庭の図から子どものイラストを削除しまして……。すみません、こちらのイメージは子どものイラストが入っていたんですが、ジェンダーバイアスの視点から見直したほうがよいという御意見をいただきました。ということで、こちらは子どものイラスト自体を削除し、また、様々な子ども・子育て家庭を支えるということを表現するために、例えばという例示の家庭の表現は削除いたしました。

3点目、「人と人、人と資源をつなげる」という一番下の地域の子育ち子育て支援ネットワークの図です。こちらのほうが、「人と人、人と資源をつなげる」としていながら、人の絵がないですねということで、もう少し見直したほうがよいというような御指摘をいただきましたので、イラストとして、建物だけではなく人物のイラストも入れさせていただきました。

それから5ページ目で、すみません、ちょっと戻りますが、施策の体系です。基本目標3のところは、前回もちょっと表現が行政目線になっているねということで修正をさせていただいたところでございます。

そのほか第4章の見直しにも関連しますが、第5章の子ども・子育て支援事業計画との関連性が分かりづらいということで、子ども・子育て支援事業計画も内包される一部であると分かるほうがよいとの御意見をいただきましたので、重点施策について見直しをしました。詳細は後ほど説明させていただきます。

そうしたらその次のページ、すみません、7ページからになりますが、4番、「のびゆくこどもプラン 小金井」の課題と方向性でございます。こちらは、計画の基本目標とできるだけ対応した表記のほうが分かりやすいという御意見から見直しをしまして、新計画から新たに加わる重点施策の視点を含めて課題と方向性を見直しました。

具体的には基本目標1関連に、3番として児童虐待とヤングケアラー支援を行います。それから4番目として、いじめ・自殺の防止、薬物の乱用や犯罪等から子どもを守りますというのをこちらのほうに加えております。

それから基本目標3関連ということで10ページです。こちらは、今までが多様な教育、保育の量と質の充実というふうになっておりましたが、ここを見直しまして、子育て支援サービスの充実に改めました。子育て家庭の支援についての記載が少ないのではないかという御意見をいただきましたことから、そのように修正しております。

こちらのほうに、1番、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援、そして2つ目に子育て相談・家庭支援サービス等の充実、3番目に多様化する保育等ニーズへの対応、4番目に生活困窮家庭への支援ということで、基本目標3関連ということで載せております。

それから12ページになりますが、（4）支援が必要な子ども・家庭への援助促進と連携強化、基本目標4関連ということで、ひとり親家庭の支援、それから子育て・子育てに困難を抱える家庭への支援というのを加えました。

そうすると、最後14ページでございますが、「こどもまんなか」を示す、この「こどもまんなか」社会を表すイラストですが、これも前回、子どもたちがちょっと飛んでいるような絵とかだったんですけれども、ジェンダーバイアスの視点から見直したほうがよいということで、いろいろな方をこのイラストの中に配置させていただいたということで修正させていただいております。

3章については以上でございます。

次に4章でございます。資料4 1を御覧ください。先ほど施策の体系で触れましたが、各重点施策に関連する子ども・子育て支援事業計画を記載しました。詳細は第5条に掲載していますという旨を表記しました。それに伴いまして、重点施策の順番や内容の整理を行いました。

資料4 4を見ていただければ。この4章に、5章の子ども・子育て支援事業計画が内包されていることが分かるようにということで見直した結果、左側が10月21日の子ども・子育て会議でお示した体系になっておりまして、今回修正した内容が右側の本日の会議の施策の体系になっております。修正をこのようにしましたという対応表になってございます。太字、斜め字、下線の部分が修正した重点施策でございます。

基本目標1につきましては順番を入れ替えるとともに、最善の利益の観点から、虐待とヤングケアラー、それから関連性のあるいじめと自殺防止、薬物利用防止を含む犯罪防止を1つの重点施策としてまとめました。

2－4については、前回、不登校支援も含むのであれば、若者だけではなく、子どもを含めたほうがよいという意見をいただきましたので、子ども・若者の社会的自立に向けて応援しますということで修正させていただいております。

それから基本目標3については、第5章を内包する整理の中で順番の入替えと共に内容を整理しまして、これまでの3－4は子育てをしながらの就労支援が主な内容でしたので、見直しをしました。

ということで、まず1番目に母子保健事業を充実します。それから2つ目に、子育てに関する相談・支援・情報提供を充実します。3つ目に、多様化する保育等ニーズに対応し、子育て環境を充実します。4つ目に、子育て家庭の経済的負担を軽減し、就労を支援しますということで、内容を見直しさせていただきました。

その関係で、例えばなんですが、12ページをお開きください。母子保健（関連）事業を充実しますという最後に白四角で、子ども・子育て支援事業ということで、この4つの事業について第5章に掲載していますということで、子ども・子育て支援事業を内包しているというような表記にさせていただいております。以下同じように、関連する事業のところを第4章の中に入れております。

それから、事業の目標年度の表記についてなんですが、維持、継続とする計画が多く、最終年度にそれを記載するよりは、令和7年度に記載して矢印を示した方がよいという

御意見をいただきましたので、現計画と同様に矢印表記を修正いたしました。

4章は以上になります。

第5章についてです。資料4-2を御覧ください。まず2ページ目でございます。地域子ども・子育て支援事業ごとの区域設定ということで表がございます。こちらのほうは4章とのリンクが分かるように重点施策という欄を設けまして、どこの重点施策とリンクしているのかというのを表記させていただきました。

前回までは19事業となっておりますが、法改正に伴いまして、妊婦等包括相談支援事業というものが、前回もちょっと御案内させていただいたんですが、利用者支援事業の一つの型に位置づけられたことから、この(1)番、利用者支援事業の中に、妊婦等包括相談支援事業型ということで含ませていただきまして、事業の数としては19事業から18事業に変更となっております。

それから10ページ目を御覧ください。利用者支援事業について確保の内容を記載いたしました。前回ちょっと調整中ということにしておりましたが、今回これでお示しをさせていただいています。

利用者支援基本型の確保策推進等についての考え方は、利用者支援基本型の枠組みによる補助を活用した地域子育て相談機関の整備の検討を行っていきたいと考えているため、両者を含んだ記載とさせていただいております。

それから、12ページの産後ケアについてです。こちらは利用者宅でケアを行うアウトリーチ型の導入を予定していることから、確保内容の数の修正をさせていただいております。

主な修正点は以上になります。よろしくお願いいたします。

○金子会長 ありがとうございます。事務局から御説明をいただきましたが、御発言されたい方がありましたらお受けしたいと思います。前回までいろいろと議論させていただいた内容、これまで出していただいたものに対して修正をかけているということになります。

あと、先に御説明もありましたが、次回、12月11日になっていきますかね。12月11日に、最終確定版をここで一旦決めたいということです。それに向けてもし今日、ここをぜひ修正してほしいということがありましたら、お伺いしておきたいというふうに思います。もちろんメールでお伺いさせていただいてもよろしいのですが、質問を受け付けながら、ここはこう変えたほうがいいんじゃないのかということ、ちょっとここで決定させるということをして今日したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ます。

どなたからでも構いませんので。かなり説明がすごく大量になっていましたのでいろいろと。どうでしょうか。そうしたらちょっと見る時間があつたほうが、皆さんいいですか。大丈夫ですか。少し見ていただく時間を。5分ぐらい。ちょっと様子を見ながら声をかけさせていただきます。

いかがでしょうか、あともう少し時間があつたほうがよろしいですか。大丈夫そうですか。

じゃ、始めながら、引き続き読み込まれている方という形で、どなたからでも構いませんので、何か御質問もしくは御意見をいただければと思いますが。

何か御意見がある方から、ぜひ。引き続き読まれている方は読んでいて構いませんので。

○亀山委員 これとはちょっと違うことを言うてしまうので申し訳ないんですけど、笑顔あふれるですよね。笑顔があふれていることがどの項目にもあるんですけど、笑顔の中に子どもの声が今消されてしまっている状況にとってもあるような気がするんです。地域の方とのいろんな事柄があつて、子どもの声を嫌う方がとても増えているような感じがするんです。子どもの遊び場所を減らし、子どもの遊んでいるときのとても活発な声とかというもの嫌いという方が、何となく小金井でも増えているような気がするので、笑顔と子どもの豊かな声が響くような、そういう文言を入れたらと思うんですけど。ただ1点です。

○金子会長 どうでしょうか、皆さん。そうですね。

○亀山委員 運動会でもだんだんボリュームが絞られ、公園では遊べなくなりという。そういうのがあり、ちょっと言ってみました。

○金子会長 そこを入れている例とかあつたりするんでしょうかね、他市とかに。確かにちょっとセンシティブなところはあるのかなという気はしますが。

○水津委員 その観点は、恐らく地域で子どもを育てるんだという理念があれば、そのところのかかると思うので、それが何か分かるような感じだと。どこかにあつたよね。何だったっけ。今日、目がしょぼしょぼして全然読めないんだけど。

○金子会長 地域が参加するみたいなことは確実に書いてあるというか、多分。

○水津委員 子ども・子育ては地域でするものみたいな、そういう理念的なものはどこかにあつたような気がする。

○金子会長 それは何か多分プラスで書いていただいたので、そこには基本的視点みたいところで多分係わっているかなという気はします。

○福井委員 資料4 2の第1節の2の(2)、2ページ目の表なんですけど、本章項番で(1)から(18)までが振られていて、この(1)から(18)って恐らく、9ページの第3節の(1)から(18)に該当するかなと思っているんですけど、この括弧がこっちの第2節の隣のページ3とかの(1)とか(2)にも使われていて、どこに該当するかが、何か同じ(1)を使っちゃっているがゆえに、ちょっと分かりにくいかなと思っていて、例えばA、B、Cにするのか、①、②とかにするのか、少し分かりやすいと、その該当箇所がより分かりやすいかなというふうに個人的には思いました。

以上です。

○金子会長 ありがとうございます。丸ですかね。18という数字は見ていたほうが、18事業なのでいいということですね。

○福井委員 そうですね。

○子育て支援課長 そういうふうに見られるんだなと思って、新たな視点だなと思ったんですが、一応こちらは、第2節、教育・保育施設の充実ということで、確かにその中の1、(1)というようにさせていただいております、第3節の地域子ども・子育て支援事業の充実という中に、(1)から(18)を掲載させていただいているんですが。

○金子会長 難しい。

○子育て支援課長 1節の中の2の、教育・保育提供区域とここがちょっと離れちゃっているからそう見えるんでしょうかね。

○金子会長 第2節は特に挙げている。1節と3節の間に2節が入るのは。

○子育て支援課長 ああ、そうですね。そうしたら、本章項番というところ、ここを第3節とかに入れたら分かりやすい。

○福井委員 そうですね。だと分かりやすいかなと思います。

○子育て支援課長 分かりました。確かに引きずられちゃうかな。じゃ、ちょっと本章項番というところを第3章。

○金子会長 第3節。

○子育て支援課長 すみません、第3節、項番ということで変更させていただきます。ありがとうございます。

○福井委員 ありがとうございます。

○萬羽委員

細かいところで申し訳ないんですけど、今の第5章の最後のページ、22ページの（17）の児童育成支援拠点事業についてですが、こちらは多分その考え方を読むと、体制について検討を行っていきますということで、何か表を入れていると、検討を本当にするのかなみたいな感じにちょっと見えたりもするので、差し支えないのであれば表はなしで、考え方だけにして、この5年間で時間をかけて検討していくというふうに、この考え方を読むと読み取れるんですけど、それでよいのであれば、むしろ表はなしで、この考え方だけでは駄目なんじゃないかというちょっと疑問ではあるんですが。すみません、1つ目がそれです。

次が、第2章の37ページの最後、コラムのところ、6年生に聞きましたというのがコラム1とコラム2で、コラム1を先ほど口頭で御説明いただいたんですけど、意見聴取の方法を聞いた意図が私にはあまり分からなくて、その選択肢を選んでもらったということがちょっと分からなかったの、何でそういうのを聞いたのかなというのが素朴な疑問としてあったのと、これを出すときに、できれば順位でアンケートが一番多かったというように見えるよりは、その順位が意味があるのかなと思ってしまったので、そういうよりは、何かいろんな聞き方でいろんな声を今後は聞いていくよということが分かるといいのかなと思ったというのが、そのさっきの理由のほうが大事なかなと思ったので、アンケートだとふだん言えないことが言えるとか、意見箱では小さな声も答えてもらえる。だけど、子ども会議でこういうことを話したいみたいな、小金井市としては、例えば一番多かったアンケートを採用しますみたいな感じで見えるんじゃないかと、いろんな方法でいろんな意見を取っていくよということが伝わるような書き方になるといいなと、ちょっと個人的に思ったところです。

最後が同じく第2章の、すみません、本当細かくて申し訳ないんですけど、29ページの相関のところなんです、さっき直していただいたので文章はいいんですけど、タイトルは相関関係のままいくのでしょうかというので、ちょっと調査研究をやっていたりすると、相関関係というには、何か係数を出して相関があるように言わないといけないような気がしたのと、ほかのところは、例えばクロス集計にしても特に相関関係みたいなタイトルにはなっていないくて、例えばその次の⑤なんかは年齢ごとに分けて見ているけど、別に「さまざまな体験」というタイトルなので、ここをあえて相関関係というふうに言ってしまうと、ごめんなさい、研究的な見方で言うといいのかと思ってしまったので、ここは自己肯定感の関係とか、ちょっとほかにそろえるという意味でもその

ほうがいいのかなど思ってしまった。ごめんなさい、すごく細かいことばかりなんです。

○子育て支援課長 3つほどいただいたのでお答えしたいと思います。

まず5章のところですね。最終の22ページの(17)児童育成支援拠点事業。確かにこの5年間では、5年間をかけてどのような対象年齢や実施場所、どういうふうに体制を整備していくかという検討を行っていくということです、ここの表のほうは取って表現したいと思います。

それと第2章のコラムですね。すみません、私のほうもさっきちょっと順位を想定して言うてしまったように聞こえたら申し訳ないです。

私たちも、なぜそう考えたのかというところをその後深掘りで聞きたかったので伺っておりますので、一応このコラムの中には、今想定しているところは、円グラフでどのぐらいの回答がどのぐらいの割合だったのかというのと、なぜそう思ったのかというのを例示として、先ほど申し上げたようなことを記載していきたいと思っておりますので、こんなふうに考えている子が多かったということ、多様であるということは記載していきたいと思います。ありがとうございます。

○熊谷氏 相関を削除するということではよろしいですか。

○萬羽委員 そうですね。そのほうがいいのかなど思ってしまった。

○熊谷氏 相関係数とかその論点は出せますが、そういうのはあまり必要ではないと思いますので。

○子育て支援課長 そうしましたら、2章の29ページの居場所との関係ですね。「相関」じゃなくて「関係」ということにさせていただければと思います。ありがとうございます。

○金子会長 ほかの皆さん、いかがでしょうか。考え中でありますか。大体大丈夫そうですか。前回までの議論を反映していただいているということだと思いますので、1つ直すところなど影響してくるかなというのがすごくよく分かる感じで修正をされているというふうに思うんですが。

○喜多委員 ちょっとだけ。というか、もう繰り返しになるので、今日いらっしゃる方ではなかなか難しい。教育委員会との関係が多いものですから、何度言っても結局同じなので。でもあえてやはり言わざるを得ないというか。例えば第4章、施策の展開の1ページで、スクールソーシャルワーカーの配置については巡回制と書いてあるんですけど、これは今、配置型にどんどん転換して、都内の23区では中学校は全校配置している。これは

相変わらず巡回制なんですけれども、そろそろ配置型スクールソーシャルワーカーも考えていいんじゃないかなという感想は常に持っております。

それからもう一つ、居場所の6ページから7ページ。ここは子ども会議の7ページのところ、これは検討という形で来年度検討していただけるのでいいんだと思うんですが、9ページのこれもずっと申し上げている適応指導教室という言い方は、非常にもう古典的な言葉で、子どもの不適応を適応させるのが不登校対策だという考え方はもう本当に古くて、文科省通知からも、もうそういう言葉をやめて、教育支援センターという名前に統一しようという形でやっていることと、それから、遂に小中学校不登校の子どもたちが34万人。30万人だったんですけど、また増えて、4万5,000人増えて34万。相当な子どもたちが学びの場とか居場所を失っている。

それを何とか解決するために、昨年、文科省が改めて通知を出して、基本的には学びの多様化学校という学校外の学びの場は300校つくると。でもそれはもし自治体が無理ならば、校内に校内教育支援センターという形で、校内のフリースクール、つまり学校内に居場所をつくるというやり方は、次善の策として、やっぱり土地とか施設の問題があるので、外づけが無理であれば校内につくったらどうかということで、今年の9月の段階で文科省が発表した数字で言うと、全ての公立小中学校の46%、1万2,000校が、既に学校の中にフリースクールをつくっているんです。

ですから、いわゆる特別な教育支援センターで不登校の子を集めてというよりも、各学校に今はもう居場所をつくるというのが流れとして出てきている。だからそれと合わせているのが、スクールソーシャルワーカーが配置型であれば、スクールソーシャルワーカーがその学校内の居場所、子どもの居場所をちゃんと対応できる。今は教員が対応するのは無理ですから、教員が新しい学校の。

本当は小中学校の半分ぐらいにそういうフリースクール系の居場所をつくるという政策が、もう全国的に進行しているんです。だから小金井でもぜひそれに対応するような措置を取ってもらえないかなと思っています。人の問題と場の問題と両方あるんですけど。ということを教育委員会に言いたいんですけど。いや、こういうこともあるので、しつこく私はそれをよく気にしているということです。

○金子会長 リソースルームは各学校、もう配置されている学校もありますよね。

○檀原委員 配置されている学校もありますが、都教委か文科省のどちらか分かりませんが、予算がつくのですが、1年で引き揚げられてしまうことがあります。

- 金子会長 なるほど、なるほど。
- 檀原委員 長くても2年です。効果を上げていても、その後、配置されなくなるので、せっかく不登校の子が、その居場所での生活が慣れたところで引き揚げられてしまうという課題が出てきます。
- 喜多委員 だから一応今、文科省は支援員を。その新しく小中学校に居場所をつくったんだけど、人がいないと駄目だから、取りあえず支援員を置こうということで補助金制度を設けてきていますから、そういう形で小金井でも定着させることは可能かなとは思うんですけど。
- 檀原委員 文科省などから予算がつかなくなってしまうと引き揚げられちゃうと、その予算を小金井で賄うのは難しいようなので。
- 喜多委員 引き揚げられちゃう。
- 檀原委員 そうするとそこで止まってしまうんです。私の学校もそうだったんですが。去年ついた支援の方が、今年はつきません。また、教室の問題もあります。今、スペースのない学校がかなり増えてきて、非常に厳しい状況ですね。本当は、支援の方を配置していただけたらどんなにありがたいことか。
- 金子会長 多分そうですね。教室の建て替えみたいなことと含めて、教室数が今、実は小金井市は足りていないという現状が。特別教室が普通の教室になっているというような状況だと。
- 檀原委員 学級増により特別教室などが普通教室にされてしまうので、空き教室がなくなっています。
- 金子会長 なのでリソースルームの取組は、できている学校はしているという形かと思います。
- 喜多委員 学芸大学が相当している。学習支援なんかをやっているらしいですよ。
- 金子会長 そうですね。学生も入らせていただいているかと思いますが、一緒に。適応指導教室も、小金井は昔から適応指導教室と言っていないくて、もくせい教室という名前ですと呼んでいるので、多分これまでの適応指導教室という表記をしているという。
- 子育て支援課長 そうです。
- 喜多委員 そのアスタリスクの注釈が入っていたので、なのでこれはずっと気になっているんです。
- 金子会長 だから小金井は長らく、もくせい教室という名前を多分使われているかなと思います。
- 子育て支援課長 ここにちょっと注釈を書かせていただいたのは、実はもう適応指導教室ではないで

すよということを、喜多先生から御意見いただいて確認をしたところ、やはり教育支援センターという言い方が、今はそうだということではあるんですが、実は小金井市のほうが同じ名前で、教育支援センター構想というのをつくっておりまして、それがこの米印で下にあるんですが、もくせい教室、教育相談所、特別支援教育業務、それを集約した総合窓口というのを（仮称）小金井市教育支援センターと言っているんで、それとあえて別なものですよと分かるように、すみません、もくせい教室として書いたんですが、このような注釈をちょっと入れさせていただいたという感じです。

○金子会長 一体的に行う場所をつくろうとしているんですね。

○子育て支援課長 はい。一体的というのを今、構想として持っているんで。ちょっとその名前と重なってしまったので、すみません、注釈を入れさせていただきました。

また、今回も、巡回型ではあるけれども指導室に配置していますよということは確認をさせていただいて、配置という形の表記にはさせていただいたところですが、確かに巡回型ではということには。いただいた意見としてはお伝えしていければと。

○子ども家庭部長 喜多先生、現時点の表記としてはまさにこういうことになっているんですが、来年度、教育基本振興計画、明日の小金井教育プランの改定年に当たりまして、この9月の市議会でもいじめの対策の方針を教育委員会で改定いたしました。

教育長は不登校対策とかが専門なんですけれども、そういう意味でもちょっと新しい理論的な考え方で考えていかなきゃいけないという形で、最近講演をされたりもしていますので、要は現時点としては、のびゆくこどもプランではこういう書き方でとどまってしまうんですが、来年度の新教育プランの中心テーマの一つとして教育委員会が取り組んでいращやるので、ちょっとそこを見守りつつ、現時点では1年先行してしまう本計画では、このような書き方になっているんだと思っています。

○金子会長 ありがとうございます。

ほかは。どうぞ。

○小峰委員 ちょっとすみません。もう本当にすごく細かいことで申し訳ないんですけれども、第3章の6ページの図、絵なんですけど、これはイメージ図なので、多分これで全然問題ないと思うんですが、従来だったら、薬物のことがあれば警察も入ってくるし、あと、保健所はもちろん母子も入ってくるし、あとそれから、社協、社会福祉協議会はやっぱりいわゆる後見人だったり、お金のことだったりということをすごくするので、もし挙げられるのであればその辺を挙げると、あっ、そういうのが関わっているんだなというの

が分かるんじゃないかなというふうにちょっと思いましたという意見です。

○子ども家庭部長 ありがとうございます。

○子育て支援課長 載せられるかちょっと。最終的にちょっと調整させていただければと思います。ありがとうございます。

○檀原委員 第2章の23ページのところの中学生・高校生年代の本人調査というところがあるんですが、その②番の自己肯定感というのがあると思うんです。これは、ちょっと私の見方が分かっていなかったら申し訳ないんですが、下のところの令和5年度というのは、これは要するに中高が混ざった形の結果になっているんですか、それとも年代が違うんでしょうか。

○熊谷氏 中学生と高校生年代をまとめたものが令和5年度となっております、これはすみません、例えば22ページのほうを見ていただくと、令和5年度、平成30年度という書き方になっております関係で、ここはまとめたものが令和5年度という表記になっております、前回の平成30年度はこの自己肯定感の設問がなかったので、平成30年度というふうに並べられなかったということです。分かりにくくて申し訳ありません。

○檀原委員 すると、この中学生、高校生も令和5年度の結果だということなんですね。

○熊谷氏 はい。そうです。

○檀原委員 上はまとめて入っているということで。

それで、この上のところの自分のことが好きかについて、「思う」割合が42.1%で最も高く、次いで「とても思う」の割合が30.9%となっていると書いてあるんですが、ここに書いてあるこれは多分、このグラフを見れば分かる値だと思うんです。むしろこの自己肯定感でここにもし書くとすれば、「とても思う」と「思う」が例えば73%で、「思わない」、「あまり思わない」が17.何%という書き方のほうが、ここに文章で書くのであれば意味があるのかなと。

ただ数字だけをここに書いてもあまり意味がないかなと思ったので、もしかするとちょっとそれに似ているようなところがちょっとあるかなと思って。ただ数字を書くだけだとあまり意味がないかなと思ったものですから、特徴として書いたほうがいいと思いました。

○金子会長 そうですね。意外と20%のほうが大事。見るところはですね。20%の子どもは自己肯定感がないんだということですね。

○檀原委員 そうですね。

○子育て支援課長 このところはちょっと修正させていただければと思います。ありがとうございます。

○金子会長 では、以上で次第の（２）のほうを終了させていただきたいと思います。

次に、次第の（３）その他を議題とします。

次回開催日程について事務局より説明をお願いいたします。

○子育て支援係長 次回の開催につきましては、１２月１１日水曜日、１８時３０分からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、繰り返しになりますが、計画案につきましては、次回１２月の会議にて固めていただきまして、年末年始を期間としまして約１か月間、パブリックコメントを実施する予定であります。

そのため、本日の会議にて質問等ができなかったもの及び追加の御質問等につきましては、本日会議終了後から１１月２５日まで、メールで、こちら様式は任意でございますが、お寄せいただければと思います。お寄せいただきました質問等につきましては、次回会議にて回答とともに、資料として委員の皆様に配付させていただく予定です。

事務局からの説明は以上です。

○金子会長 ありがとうございます。いよいよパブリックコメントにかかるということですので、次回に確定をさせられればと思います。

そのほか何かございますでしょうか。大丈夫ですかね。

以上で、次第の（３）については終了とさせていただきます。

本日の審議事項は以上となります。

以上で本日の会議を終了いたします。本日もありがとうございました。

— 了 —